

(2019年10月1日現在)

1. 商品名	貯蓄預金
2. ご利用いただける方	・個人のお客さまに限ります。
3. お預け入れ期間	・定めはありません。
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)最低お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・随時お預け入れいただけます。 ・1円 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻します。
6. お利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)お利息への課税 (5)金利情報の入手方法	・1,000円以上30万円未満、30万円以上300万円未満、300万円以上の3段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・毎月当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・20% (国税 15%、地方税 5%)*の源泉分離課税となります。 *復興所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 (別途マル優のお申込が必要です) ・店頭でご確認ください。
7. 手数料	・スウィングサービスの取扱いにあたっては、以下の手数料をいただきます。 (1) 順スウィング(普通預金から貯蓄預金への自動的な振替) 1回毎に 110円 (2) 逆スウィング(貯蓄預金から普通預金への自動的な振替) 1回毎に 110円
8. 付加できる特約事項	・普通預金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。
9. 中途解約時のお取扱い	—
10. 預金保険	・預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。くわしくは窓口におたずねください。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用いただけません。 ・総合口座の取扱いはできません。